

子どもたちの未来を育むために ～学校の「新しい働き方」へ～

●目指す姿：「子どもも教職員も笑顔あふれる学校」の実現

●現状の課題：着実な成果の一方で、依然として長時間勤務の解消は困難な状況。心身の健康確保が喫緊の課題

取組のロードマップ

【取組期間】令和8年度(2026年度)から令和11年度(2029年度)の4年間

【目標】・月平均超過勤務時間：30時間程度

- ・有給休暇取得日数：年16日以上
- ・県の「働き方改革アンケート」結果
「やりがい」90%以上 / 「働きやすさ」80%以上

年度	月平均超過勤務時間(目標)	最終退勤時刻	電話・来校対応(通常)
R 8	40時間	18:45	17:45
R 9	35時間	18:30	17:30
R10	30時間	18:15	17:15
R11	30時間	18:00	17:00



【教職員が「子どもと向き合う時間」に最大限のエネルギーを注ぐために、学校と教師の業務を整理します】

1. 学校以外が担うべき業務(地域や専門機関と連携し、社会全体で育む)
登下校時の日常的な見守り、学校徴収金の徴収・管理、地域学校協働活動の連絡調整など
2. 教師以外が積極的に参画すべき業務(専門スタッフと協力し、「チーム学校」で支える)
調査・統計等への回答、ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理、校内清掃、部活動など
3. 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務(教師の仕事の進め方を進化させ、教育の質を高める)
給食時の対応、授業準備、学習評価や成績処理、学校行事の準備・運営、進路指導の準備、児童生徒・家庭への対応など



働き方改革の推進:3つの柱

柱1

子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり

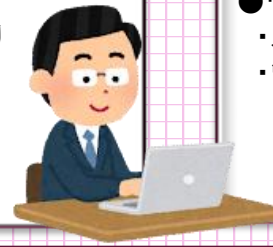
- 質の高い授業に向けたサポート(授業準備支援)
- ・ 経験を伝える「学びの場」活性化(OJT(教え合い)活性化)
- ・ 教材や知恵を分かち合う仕組みづくり(教材・指導案のデータ共有)
- 生徒と教職員の心身の健康を守る(部活動指導の適正化)
- ・ 平日2h/休日3h、16:45終了
- ・ 朝練習の中止、週2日の休養



柱2

業務の削減・効率化(ゆとりを生むための工夫)

- ICTの活用と事務作業の効率化
 - ・ 校務支援システムの活用
 - ・ 整理整頓(ファイル管理)
- 教育課程の柔軟な編成及び見直し
- 校務分掌の適正化
- 外部対応の適正化・ルールづくり
 - ・ 原則電話30分/面談1時間以内
 - ・ 自動音声アナウンスの導入
- よりよい取組を学び合う



柱3

働きやすさの確保(教職員の健康と活力を守る)

- 勤務管理の徹底
 - ・ 最終退勤時刻の設定
 - ・ 週1回以上の「定時退勤日」
- 一人ひとりの意識改革と自己管理
- ワークライフバランスの向上
 - ・ メンタルヘルス研修の実施
 - ・ 管理職による定例面談(月超過勤務時間80時間超は都度必須)



私たちが目指す「ゴール」：子どもたちへの3つの約束 ～この改革を通して、私たちは次のような学校を築いてまいります～

- 「わかる！」が増える質の高い授業：教師がじっくりと教材を研究し、子どもたちの知的好奇心を引き出す授業を届けます。
- 細やかな変化に寄り添う心の余裕：教師の心にゆとりが生まれることで、子どもたちの小さな成長や悩みにいち早く気づき、丁寧にサポートします。
- 情熱と笑顔あふれる教師の姿：教師が毎日健やかに、情熱を持って教壇に立ち、その生き生きとした姿を通じて、子どもたちに学ぶ楽しさを伝えます。